

地方創生とは

出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として実施する政策

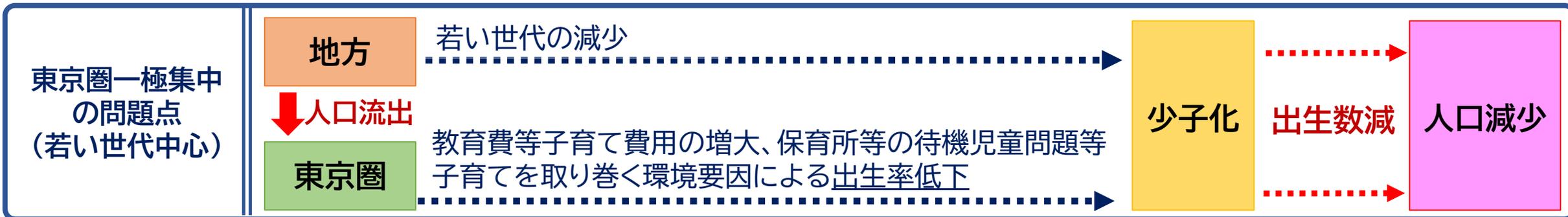
これまでの経緯

- 2014.5 「日本創成会議(座長:増田 寛也)」による提言
➡消滅可能性都市(896自治体)の公表
- 2014.11 国において「まち・ひと・しごと創生法」公布
➡国は総合戦略の策定が義務付けられ、都道府県・市町村は地方版総合戦略の策定が努力義務化
- 2014.12 国において「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015～2019)」を閣議決定
- 2015.12 「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015～2019)及び「行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(～2060)策定
- 2019.12 国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020～2024)閣議決定
- 2020.4 「第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020～2024)策定
- 2022.12 国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2023～2027)閣議決定
- 2024.1 「人口戦略会議((議長:三村明夫、副議長:増田寛也)」による提言
➡消滅可能性自治体(744自治体)を公表

国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」の基本的な考え方

国の長期ビジョン

- 急速な少子高齢化の進展により、2008年に始まった人口減少は、今後も加速度的に進み、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、**東京圏一極集中を是正**
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現することにより人口減少に歯止めをかけ、**2060年に1億人程度の人口を確保**



国の総合戦略

- 地方における安定した雇用の創出や、若い世代が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことで、**人口減少に歯止めをかける**



国総合戦略
施策の方向

- ① 地方に仕事をつくる (=雇用の創出)
- ② 人の流れをつくる (=移住の促進)
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる (=少子化対策)
- ④ 魅力的な地域をつくる (=地域の魅力向上)

地方のデジタル実装を下支え

デジタル基盤の整備
デジタル人材の育成・確保
誰一人取り残されないための取組

行田市「人口ビジョン」及び「総合戦略」の基本的な考え方

行田市人口ビジョン

視点1 若い世代の流出抑制と流入促進

若い世代の人口流出に歯止めをかけるとともに、これらの世代に選ばれる魅力あるまちづくりを実践することにより、本市への人の流れを促進し、人口規模の確保を図る

視点2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現

若い世代が本市に住み、希望どおり就労・結婚・出産・子育てをすることができる社会環境を実現することにより、将来的な人口構造の安定と若返りを図る

視点3 地域課題の解決と本市の特徴を活かした地域活性化

人口減少に伴う地域課題の解決を図るとともに、本市の特徴や強みを最大限活かした地域活性化策を展開することにより、将来にわたって安心して充実した生活を送ることができる地域社会を実現する。

<人口の将来展望> 2060年に人口規模57,000人の確保を目指す

第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年度～2024年度)

- 行田市の第1期総合戦略の進捗も踏まえ、引き続き行田創生のための施策の方向性や主な事業を定めた計画として、「第2期総合戦略」を策定
- 国及び県の第2期総合戦略を勘案し、4つの基本目標を設定
 - 基本目標1 産業を振興し、魅力的な雇用を創る【地域産業振興戦略】
 - 基本目標2 地域の魅力を高め、人の流れと賑わいを創る【魅力アップ・賑わい創造戦略】
 - 基本目標3 市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る【子ども安心育成戦略】
 - 基本目標4 時代に合った活力ある安心な地域を創る【地域活力創造戦略】